県下の交通事故（12月7日現在）

区分／年別	事故件数	死者	傷者
52年	3,762件	96人	5,089人
51年	3,889件	107人	5,344人
比較	−3.3%	−10.3%	−4.8%

やまなし安協ニュース

◇第38号◇
発行所
甲府市丸の内一丁目6−1
財団法人山梨県交通安全協会
TEL 甲府(0552)37−7827

年末はとくに飲酒運転の事故が多い。

飲酒運転を絶滅しよう

年末年始の交通安全県民運動

飲む人も飲ませる人も許せない

年末年始は、忘年会や新年会など、飲酒の機会が多くなるとともに、交通もふくそうし、例年飲酒運転などの無謀運転による事故も多発の傾向にあります。このため、十二月二十日から一月十日まで、飲酒運転の絶滅、歩行者・自転車利用者、とくに子供と老人の事故防止、ゆっくり運転の励行、シートベルト着用の推進などを重点とした「年末年始の交通安全県民運動」が行われます。交通事故をなくして、明るい年末年始を過ごすよう、みんなで次のことを守りましょう。

12月20日〜1月10日

三ない運動を徹底

酒を飲んで起こした交通事故—自分は社会的の地位も失って償いに責められ、さらに家族までも不幸のどん底へ突き落してしまうのです。わずか一杯の酒が生む悲劇が現実にはなんと多いことでしょう。

県内では、ここ数年来、交通死亡事故は減少していますが、飲酒運転そのものは決して少なくなったとは言えません。この際、飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない、の三ない運動を徹底することです。

歩行者・自転車利用者の事故防止

歩行者側の事故防止としては、まず、とびだしや車の直前直後の横断をしないことです。

また、夜間の外出には反射材など目立つものを着用しましょう。

自転車は、右左折の合図と夜間の灯火は、安全のために絶対に必要です。

ゆっくり運転の励行とシートベルト着用

ゆとりのある運転を習慣づけて安全運転に心掛け、歩行者、とくに子供と老人など交通弱者にはいたわりの心を持ちましょう。

また、シートベルト・ヘルメットの着用を習慣づけましょう。

1月18・19日に開催

交通安全中央大会

恒例の第十八回交通安全国民運動中央大会は、新春の一月十八、十九の両日東京で開催されることになりました。第一日目は、日本都市センターと麹町会館で分科会と講演会が行われ、二日目は、日比谷公会堂において、常陸宮、同妃両殿下をお迎えし、内閣総理大臣や関係者が出席して中央大会本会議を開催し、交通安全功労者・優良運転者および交通安全年間スローガン最優秀入選者に対する表彰が行われたあと、常陸宮殿下のおことばがあり、大会を終わることになっています。

本県からの参加者は三十名で、日下県安協で人選中です。

交通安全

昭和53年 年間スローガン

最優秀作

運転者向け
事故をよぶ 酒が 疲労が スピードが

歩行者向け
横断は 見るくせ 待つくせ 止まるくせ

こども向け
あぶないよ わき見 無灯火 二人乗り

安全のために

宣伝教育の費用とその効果

全日本交通安全協会
専務理事　今竹義一

交通安全の宣伝、教育には すべて経費が必要である。その経費を負担して効果があげられないならば、そのような宣伝、教育は行うべきではない。これを行うことはナンセンスであるだけでなく、罪悪である。そのような経費は冗費とされ、他の有効な用途に当てるべきだからである。ところが意外と、効果を正確に把握測定しないで交通安全の宣伝、教育が行われていることがあるのではなかろうか。

たとえば、交通安全のポスターが作成されたとする。スターがほほえみかけて、ポスターの評判がいい。交通事故現場の印象が鮮烈で、迫力がある。これだけで交通安全の宣伝、教育の効果があったと思っている人が多いようである。ところが交通安全の宣伝、教育の効果は、そのポスターなり、映画なりによって、それを見た人々が自分の運転者、歩行者等道路利用者としての平素の態度や行動を反省し、矯正するところにあるのである。ポスターや映画の評判や印象、人々の建前論にすぎない意見表明等だけで効果を測定すべきでなく、現実に交通行動が変わるかどうかに効果の有無、程度の判断を求めるべきである。

交通安全の教育、宣伝は、人々の道路利用者としての行動を改善するためのものである。しかし、昨年の交通標識「運転が示す　あなたの　お人柄」のとおり、人間の歩行者、運転者等道路利用者としての行動は、その人の人生態度、人柄、その人そのものであって、容易に変わるものでない。ここに交通安全の宣伝、教育のむずかしさがあるのであって、どのようなやりかたが効果があるかということの研究が、世界中の学者によって行われているが、これが特効薬と考えられるようなものはなく、いろいろな有効な方法の複合と継続によらざるをえないようである。

学者の研究のいろいろを紹介する余裕がないので、その一端を述べると、(1)恐怖に訴える方法は、それほど効果があるとは限らない、愛情に訴えることが、有効な場合が多い。(2)人々を説得するには、一方的な呼びかけでは不十分で対話が有効である。(3)人人は職場、家庭その他身近の影響を受けやすい。(4)教育、宣伝は「指導員」を通じて行った方が効果をあげる。など、交通安全運動に府県および地区の安全協会の地域、職場、家庭を通じての対話による働きかけがいかに有効であるかがわかる。

最後に、交通安全と費用、効果について典型的な一例を示そう。「交通工学」一九七七年第三号に、最近米連邦道路庁が議会と大統領に提出した"The National Highway Safety Needs Report"のまとめが、竹内義人氏によって紹介されている。三十七項目の交通安全対策が提案され、そのそれぞれについて一九七七年から一九八六年までの十年間にどれだけの死者が当該施策により減少し得るかが推計され、次にそれに要する費用が計算され、最後に死者減一人あたりの費用が示されており、費用効果値の一番大きいのがシートベルトの費用であることを指摘している。

二輪車に乗るときはヘルメットをかぶろう

交差点

シートベルトの安全性を考えよう

安全運動の行われるたびに取りあげられるものに「シートベルト着用の推進」がある。

シートベルトの効果は大きく、とくに車に乗っている人の死亡事故防止には絶対必要のものであることは論をまたないが、県下のシートベルト着用の実情は極めて低く、率直に言って他人ごとのように考えている人が多いのではないかと思われる。

シートベルトの着用によって、死を免れ、軽傷ですみ、あるいは負傷もしなかったという例は枚挙にいとまがない。

交通事故で死亡し重傷を負う者の多くは、いわゆる第二次衝突によって起きている。

▽元来、人間は早い人で百メートルを十秒で走ることができるが、これを平均時速にすると三十六キロぐらいになる。神様は人間を造るときに、この程度の速度で衝突しても、余程の間違いがない限り、死ぬことはないようにお造りになられたとか。

ところが、人間は勝手に八十キロも百キロも出るような自動車を造った。

その車が、五十キロの速度で走っているときに衝突すれば、ビルの三、四階から落ちたくらいの衝撃があるという。三、四階から落ちたのでは、余程の幸運でない限り生命をとりとめることはできない。

▽そこで、人間が考え出したのがシートベルトやヘルメットの着用である。

こうした物理的原理を考えるとき、いかにシートベルトやヘルメットの着用が大切であるかがわかる。単に面倒だからとか、わずらわしいくらいで着用を怠ることのおろかさを知るべきである。あなたの安全を守るために、シートベルトの着用をおすすめしたい。

交通功労者・優良運転者

403人と17団体を表彰

優秀賞に鰍沢安協

65名が交通栄誉章受賞

県安協と県警本部共催の昭和五十二年度交通安全功労者および優良運転者等の表彰式が、十月二十五日県民会館小ホールにおいて、中村会長、八島県警本部長ら関係者多数が出席して盛大に行われました。春秋二回の交通安全運動の成果をたたえる優秀賞は鰍沢安協に、交通栄誉章「緑十字銅章」は、甲府安協の海野緑氏ら六十五名が受賞しました。

受賞者は次のとおりです。

関東管区表彰

▽優良運転者

相川秀治（富士急山梨ハイヤー）雨宮藤四郎（山梨交通）渡辺清仁（富士急行）

▽交通安全功労団体

小笠原交通安全母の会（会長野中まさ美）

交通栄誉章「緑十字銅章」

海野緑、塩沢文次郎、保坂竜雄、渡辺秀雄、広瀬豊夫、和田利幸、大柴武夫（甲府）中沢勝、興石恒治、青木忠雄、石井朝夫、深田与一、浅川知直（南甲府）小林武徳、桜田竜之助、飯野和雄（小笠原）石川正太郎、松野政満、浅川幸治（韮崎）浅川雅澄藤森五郎、中村三郎、小野敏明（長坂）望月武雄、望月弥太郎、太楽福治、樋口和雄（鰍沢）望月輝道佐野孝一、渡辺喜信（南部）芦沢亥一、渡辺実、土橋清俊（市川）柳沢安徳、望月利夫、吉原茂男、三枝秀夫（石和）関口喜子策、樋口泰、疋田助守（日下部）塩野吉保、川崎義次、山下忠則、古屋宝（塩山）滝口甲子郎、小林近松、奥秋東作（都留）杉田章、天野次郎、清猛、芦沢良仁前嶋富雄（富士吉田）長田誠司、太田明信、小林知光（大月）船木芳治、永井伊一、宮下久男（上野原）望月忠義（県安協）岩間茂、内田光保、内藤浩吉（県安管）近藤五郎（県警）杉本忠重（県バス協）新藤誠（県トラック協）

盛大に行われた交通安全功労者の表彰式

県政功績者に　遠藤財作氏

元県安協副会長、元市川安協会長の遠藤財作氏は、永年治安維持のために尽した功労により、県政功績者表彰を受賞しました。

遠藤氏は昭和十三年五月市川安協役員に就任以来、地区副会長、会長、県安協理事、副会長を歴任し、三十八年間にわたり交通安全のために献身的に活動され、その功績によってすでに交通栄誉章「緑十字銀章」を受賞しています。なお、地元六郷町の消防団長、県防犯協会副会長の経歴者でもあります。西八代郡六郷町岩間、岩間タクシー社長七十歳。

県政一般で　奥秋保次氏

県安協理事、都留安協会長の奥秋保次氏は、永年県政発展に尽した功労により県政功績者表彰を受けました。

奥秋氏は昭和四十四年県議会議員に当選以来現在まで連続五期の長きにわたり県政に参画し、県議会議長の要職も歴任して地方自治の発展と県民福祉の増進に貢献されました。また、交通安全に尽した功労によりすでに交通栄誉章「緑十字銅章」を受賞し、関東管区警察局長と関東管区安協連合会長表彰も受けています。都留市大幡、木材業、七十歳。

表彰状は一人ひとりに渡された

優良交通安全協会

（優秀賞）鰍沢（優良賞）南甲府、上野原（努力賞）市川、甲府、石和、長坂（創意賞）都留

一般交通安全功労者および団体

▽一般交通安全功労者

石原義徳（甲府）山本一豊（長坂）望月是峯（南部）石黒泰子（石和）多田みやじ（塩山）小林桂作（富士吉田）

▽交通安全功労団体

里垣地区交通安全母の会北新地区自治連合会、多摩生化学研究所、豊富村交安友の会、若神子小学校、白州町幼児交通安全クラブ、羽衣道路愛護組合、大須成小学校児童会、下部町交通安全連絡協議会、どんぐり交通安全クラブ、山梨青年会議所、塩山安協大和支部、都留ライオンズクラブ、都留ロータリークラブ、鳴沢村婦人会、大月安協御太刀支部

交通安全功労役員

坂本信晴、島田司郎、中沢友雄、田沢三男、清水吉太郎、山口秋男、山形増夫望月誠、保坂昌則（甲府）田中新太郎、寺田忠雄、村松亥六、藤巻英樹、向井菊造（南甲府）佐久間忠夫小石川元備、飯島功平、花輪富太郎、塚原忠助（小笠原）皆川勝、丸茂やすゑ、伊藤昌栄、内藤一夫、小山田良造（韮崎）歌田斉、赤羽勇、林悦三、中山慶人、長田幸二（長坂）深沢豊、樋口福太郎、赤池善行、松本正三（鰍沢）佐野義彦、望月等、市川孝行望月博（南部）大柴一郎一瀬愛造、小沢甲、秋山豊彦（市川）宮川政朝、斉藤治郎、北野久夫、矢崎健一、三枝秀夫（石和）三沢市雄、松永強、津野力、田中久隆（日下部）清水一、鈴木定男、広瀬不二三平山安夫（塩山）三枝頼利、志村敬二、平賀幸行、清水貞明（都留）吉野太一、渡辺五郎、持山通男、白須孝、山田正夫（富士吉田）湯山恒夫、小林茂光、石井幹雄、小俣晏一（大月）山口創生、山崎秀一、畑野春由、堤松治（上野原）

優良運転者

山内喬、秋山詮、佐野義雄、秋山良男、堤貞男、渡部一、清水健二、斉藤源三、深松泰雄、中島茂治、笹本元義、入倉忠（甲府）小野久雄、福井修、吉田英雄、秋山敏則、岩下金造、中山安行、秋山忠雄（南甲府）中込実、山本君雄、萩野清繁、中沢金吾、伊井実（小笠原）三枝小枝、辻武邦、石井正人、山寺保、里吉邦英（韮崎）前島益雄、三井肇、長田富、小俣建夫、堀内福富（長坂）中込栄、川崎邦一、五味健、長田増太郎、八巻弘、松田寛正（鰍沢）近藤文彦、望月好幸、藤田祝、一之瀬好一（南部）河野淳、一瀬久雄、渡辺邦豊、樋口元太郎、若狭行雄、伊藤源一（市川）太田英夫、雨宮賢、藤原信芳、野沢耕三、小林映夫（石和）中村忠、辻隆三卜部星美、古屋芳正、手塚一郎（日下部）市川善次辻定義、益田喜代三、深沢亀治郎、志村光男（塩山）杉本武男、村田好雄、笹本広、小野田清次、志村清（都留）椙浦朝春、渡辺茂樹、小佐野喜与次、倉沢一雄、渡辺徳夫、渡辺昭三、小林節明（富士吉田）小林桂、天野成男、萱沼三郎、岡部善市、天野茂男、米山好幸（大月）神田保夫、神田貞夫、座間忠慶、梶野松男、水越恒義（上野原）野本一三（県警）飯島潔、小俣友明、牛山保、久保田佳伯、小林康雄（県二輪者委）米山市郎上田寅之助、矢崎正男、稲村保雄（県身障者会）

優良運転者証標交付

山梨スズキ販売株式会社宮川勇ほか一六〇名

優良職員

田中みはる（小笠原）干谷文子（富士吉田）西室久子（大月）飯野貴美枝（県安協）

提言

安全な交通環境を

清水嘉幸

車とドライバーの数が年々増えている状況の中で、交通事故が、この数年の間、減少傾向が出ています。

自動車が増えれば、当然事故も増加するということが、常識的な考えであると思われるのですが、それが覆ったような様相になっているわけです。今後、警察側にもさらにご努力をお願い申しあげるとともに、われわれも事故防止に一層の決意をする次第であります。

さて、今年の秋の全国交通安全運動も九月二十一日から三十日まで行われたのでありますが、わずか十日間の運動で、果してどれだけの効果が期待できるのかという疑問があります。交通安全運動の目的を考えると、この運動を通じて、交通事故防止の徹底を図り、安全な交通環境を実現しようとすることにあるのではないかと思います。

「飲酒運転は絶対にしない。」「シートベルトは必ず締める。」「無理な道路の横断は絶対しない。」などの交通安全実現のための誓いをたて、これを地域ぐるみで推進していくことによって交通安全運動の真価が発揮されるものではないかと思います。このことから、わずか十日間の安全運動で、その成果を求めるのではなく、これを機会に、この運動の目的を認識し、推進し、交通事故大幅減少の国民的悲願を達成していきたいものだと考えます。

（小笠原交通安全協会長）

＝40キロ4つの得＝

○死亡事故が大幅に減少する

六〇キロ以上で走行時の致死率は、四〇キロ未満の走行時の致死率の約七倍となります。

○ガソリン代が安くなる

実験によれば、一五〇〇CCの車が一〇〇キロ走るのに、四〇キロと六〇キロとでは、四〇キロで走る方が二・四リットル（二百七十六円）の得となります。

○交通公害が少なくなる

六〇キロから四〇キロにスピードを落すと光化学スモッグのもとになる窒素酸化物は一キロ走るごとに約七・五パーセント少なくなります。

騒音も大幅に低くなります。

○ドライバーが疲れない

スピードをあげて走り続けると、神経と体力を使うのでたいへん疲れます。また血圧が上がり健康によくありません。

優勝は佐藤さち江さん

第19回県下中学生交通安全弁論大会

代表18人が熱弁ふるう

事故防止に熱弁をふるう中学生

県安協、NHK甲府放送局、交通山梨新聞社共催の第十九回県下中学生交通安全弁論大会は、十月十九日NHK甲府放送局で行われました。

大会には、県下の各警察署単位に行われた地区大会の優勝者十八人が出場し、交通事故防止の悲願をこめて熱弁をふるいました。

審査の結果「交通事故ゼロの日をめざして」と題して心に訴える交通安全を強調した上野原中学校三年の佐藤さち江さんが優勝し、優勝旗と知事賞を贈られました。受賞者は次のとおりです。

優勝（知事賞）
上野原中三年佐藤さち江
準優勝（県議会議長賞）
南西中三年　中山　政仁
同（警察本部長賞）
富浜中三年　奈良　一章
同（県教育長賞）
韮崎東中三年藤原　理恵
優秀賞（出演順）
甲府西中二年小尾　充子
韮崎東中三年平賀　元美
城南中三年　落合　美生
韮崎西中三年秋山　保美
坂下中三年　杉原富士江
身延中三年　松尾あかね
都留二中三年白川　理恵
勝沼中三年　三枝　美穂
鰍沢中三年　深沢千恵美
浅川中二年　野沢志津子
小淵沢中三年大柴　玲子
巨摩中三年　長谷部由美
吉田中三年　堀池　和枝
甲府東中三年深沢　ゆみ

歴年優勝者

県下の中学生を対象としてはじめられた交通安全弁論大会は、昭和三十二年に第一回を開催し、以来回を重ねて本年は第十九回目を迎えました。この間の歴年優勝者は次のとおりです。

第一回（昭和三十二年）
初狩中　小林　弘子
第二回（昭和三十三年）
中道南中　渡辺　征三
第三回（昭和三十四年）
南部中　四条　薫
第四回（昭和三十五年）
山城中　岡部　弘子
第五回（昭和三十六年）
富河中　望月　好美
第六回（昭和三十七年）
富河中　仲亀　良子
第七回（昭和三十八年）
湯田高付中　富田千賀子
第八回（昭和四十一年）
松里中　相原美智子
第九回（昭和四十二年）
甲府東中　宮本　豊
第十回（昭和四十三年）
韮崎西中　藤原　幸子
第十一回（昭和四十四年）
韮崎西中　藤原　幸子
第十二回（昭和四十五年）
甲府西中　河西　節子
第十三回（昭和四十六年）
上野原中　鈴木みさ子
第十四回（昭和四十七年）
身延中　遠藤　光江
第十五回（昭和四十八年）
市川中　遠藤　仁
第十六回（昭和四十九年）
甲府南西中　今沢なおみ
第十七回（昭和五十年）
塩山北中　三枝由紀子
第十八回（昭和五十一年）
韮崎東中　山寺　仁美

交通事故ゼロの日をめざして

上野原中三年　佐藤　さち江

現在の平和な文明社会において、最も恐ろしいものの一つ、それは交通事故。いや交通戦争ではないでしょうか。もちろん地震や台風も恐ろしい、しかしどちらも防ぐことのできない自然災害です。でも交通事故はちがいます。これはまぎれもなく人災です。人間のすばらしい英知がつくりだし、現在の私たちの生活になくてはならない文明の利器自動車。その自動車が、私たち人間のいちばん大切なかけがえのない生命をわけもなくうばってしまうのです。これこそ人間にとって最も恐ろしい敵でなくて何なのでしょう。人間が人間を殺す、まるで戦争です。どうしてこのような、みにくいことが起こるのでしょう。

夏休みもなかばすぎた八月十一日、まさに悪夢ともいうべき事故が起きてしまったのです。私は家族で一家団らんの楽しいひるげのひとときを過ごしながら、テレビをみていました。そのテレビのニュースで報道されたものは、三名の死者がでているという昇仙峡観光バス転落事故ではありませんか。夕方、再びニュースを見た私は、

「これがお昼に聞いたニュース?!」と一瞬、自分の耳をうたがってしまいました。その事故があまりに大きく発展しすぎていたからなのです。三名だった死者がいきなり十名に増え、三十五名が重軽傷、そしてテレビに写し出された事故現場は血だらけになり、よろよろと助け出された人や、苦痛にのたうちまわり、叫び声をあげる人などで、まさに地獄をみたような恐ろしさ、心のこおりつくような思いを感じました。

何でもこれは慰安旅行の最中のできごとだったとか……。

恐ろしかったでしょう。不安だったでしょう。いきなり四十五メートル近くを、バスにとじこめられたまま十回転以上もころがって落ちるなど想像もできません。その人たちにとってどんなに暗く長い時間だったでしょう。

どうしてこんなに大きな事故が起きてしまったのでしょう。調査の結果によると、運転のミスという疑いが一番強いそうですが、観光バスの運転手というのは、いわば五十人以上の人々の命をあずかる、責任重大な職業だけに、このような事故に、なんともいえない憤りを感じるのです。

過日、秋の全国交通安全運動がおこなわれました。上野原警察署のスローガンは今までとちがって今年は「心に訴える交通安全教育広報活動と心に訴える交通指導取り締まりを」といういわゆる自覚と実践に待つ方法をとろうというわけです。私も全くそう思います。取り締まりも限界にきていると思いますし、本来的には罰があるから違反をしないということではなくて、自他の生命の安全のために、違反をしないという考えをみんなが持つべきだと思います。私たち生徒会でも、いつも話しあいにでることは同じことです。例えば、バイクにのってはいけない、警察官にみつかると罰せられるから乗らないのではなくて、生命の安全第一という立場から、中学生は絶対にのらないようにしようという考えなのです。

ここ数年来、問題になっている暴走族についても私はこう思うのです。私たちの先輩達が競ってオートバイなどに乗って得意げに飛ばしています。みんなが乗るから自分も乗らなければ、仲間から遅れてしまうかのように、これも自分の考えをしっかり持っていない結果だと思います。流行にすぐ乗ってしまう。服装や髪型と同じように。私たち若者にとって、この際、自律思考できる人間になることだと思います。

ある暴走族の一人がいったことばに

「時速二〇〇キロだしたことがあるけど、命ギリギリのところで生きている緊張感がたまんないね」

というのがありました。この人は、自分の命を何だと思っているのでしょう。もっともっと生きたいと思いながら、どうしようもない病気におかされて死んでいく人もいるのに。

もっと自分の命を大切にすべきです。私たちはまだ人生の入口にしかいません。それしか生きていないのです。

今こそもう一度、生命の尊さを確認しあいましょう。一つしかない命を大切にしましょう。

私たち中学生が中心となって、だれもかれもが生まれてきてよかったと思える世の中をつくりましょう。そしていつの日か交通事故ゼロの日がやってくる。そんな日をめざして。

現在の私たちに欠けているもの、それは、順法の精神と自律思考ではないでしょうか。特に日本人には、法に対する考えがまちがっていると思います。法は私たちを罰するためにあるように考えがちな人が多いと思います。私は法を守ることによって私たちを守ってくれるものだという考えを持つべきだと思います。

相談室

〔問い〕 歩道を歩いているとき、車にはねられ、入院してから二カ月たち、最近やっと一人で歩けるようになりました。

加害者に対して損害賠償の請求をしたいのですが、入院中の費用はどの程度まで損害として請求できるものでしょうか。例をあげて具体的に説明してください。

〔答え〕 交通事故によって通常おこりうる損害（相当因果関係にある損害）について損害賠償請求ができるわけです。わかりやすいように、入院中の費用について例をあげて説明します。

交通事故の入院費用　どこまで請求できるか

まず、医療費、治療費は当然請求できます。それに手術料や輸血代はもちろん注射料やレントゲン検査料、治療に必要な薬品の代金も損害にあたります。

入院費で若干問題なのは特別室に入院した場合の費用で、患者の治療と安全に必要であれば当然認められますが、患者の身分、地位資産に応じて相当であるかどうかによって違ってきます。

入院しますと、入院費以外にも、洗たく代、ガーゼ、チリ紙、タオル、シーツ等の消耗品も必要となり、これも損害として認められます。しかし、体温計、ラジオ、テレビ、扇風機など耐久品で退院しても手もとに残るものは、一般に損害とは認められていません。

新聞代や雑誌代は、裁判所の判決例によりますと、認められたり、認められなかったりしています。

傷の程度がひどくて付添人を雇った場合は、その費用も認められます。

そのほかに、病院に通う交通費や、通信費なども一般に認められています。

チェーンがない　と通行止

雪みち走行に注意

本格的な雪のシーズンを迎え、新潟県は積雪量が多く、加えて上越、信越、羽越、磐越などの山間地帯は寒冷のため路面がつねに凍結している状況で、例年スリップ事故の多発と走行不能車両による交通止めの事態をひき起こしています。

このような、実情から新潟県道路交通法施行細則には、タイヤチェーンについて厳しい基準を設けて交通の安全と円滑を図っています。

また、国道17号、18号線の県境では、積雪の状況によりチェーンを装着しない車両の通行止めを、群馬、長野両県警と合同で実施することにしています。県境通過の車両は、事前に交通情報をキャッチし、タイヤチェーン（ダブルタイヤにはダブルチェーン）を携行することが絶対に必要です。

新潟県道交法施行細則によると、駆動輪にチェーンを取りつけるか、または全車輪にスパイク・タイヤかスノータイヤを取りつけることとし、違反者は大型車五千円、普通車四千円（反則金）の罰則を設けています。

おとうさんは　"0"てん

しょうがくせいのいもうとのしょどうは、三じゅうまる。

ちうがくせいのにいさんのテストは、ひゃくてん。

おかあさんのりようりのあじは、まんてん。

そしてマイカーのおとうさんのめんきょしょうのてんすうは……0てん。

よかったですね、これがわたしのいえの、しあわせをまもるせいせきです。

新規購入映画の紹介

山梨県交通安全協会では、新しく次の映画を購入しました。無料でお貸しいたします。ご活用ください。

一、世界の都市交通
16ミリ、カラー、五十分
一般向。
人口が集中し、人間の移動を前提として成り立っている都市はどこでも交通問題という共通の悩みをもっています。この映画は、世界各地の交通対策、工夫を取材したもので、日本における今後の方向を考え、重要な示唆を投げかけています。

二、ダンプとモンちゃんの小さなぼうけん
16ミリ、カラー、十六分
幼児・低学年向。
おサルのモンちゃんと子象のダンプが、はじめて町に出ました。なにしろ交通規制を知らない二人だからさあ大変、車にぶつかったり、ひかれたり、ハラハラのしどうしです。この映画は、事故を動物におきかえた笑いの中で、規則の大切さや事故の恐ろしさを教えています。

三、私はだれのもの
―道路のつぶやき―
16ミリ、カラー、二十五分、一般・運転者向。
いちど道路の身になって、交通社会を見つめてみたら―というのがこの映画のねらいです。道路をめぐるモラル、不心得者の仕打ち、明るく守る人、道路のつぶやきを聞いてください。

佳作

○運転者向けのもの

安全は　ゆずる　のまない　急がない
あわてるな！　そのイライラが　事故のもと
おみやげは　無事故で　いいの　お父さん
警笛より　徐行が示す　思いやり
さりげなく　譲ったあなたに　感謝の会釈
シートベルト　尻に敷かずに腰・肩に
シートベルト　締める一秒　守る一生
大敵は　その無理　その酒　その速度
のみません　しめますベルトと　気のゆるみ
人ごとと　思うな　今朝の社会欄
待つ心　ゆずる気持が　無事の道
先ず締めて　心に安心　身に安全
譲られて譲って　笑顔ですれ違い
ゆずりあい　車も人も　きもちよく
ゆずり合う　心で走る　日本の道

○歩行者向けのもの

安全へ　ひと声かける　おもいやり
青信号それでも確認　右ひだり
急ぐまい　次の青まで三十秒
イロハより　子に信号を　まず教え
おばあちゃん　一緒に渡ろう　次の青

昭和53年交通安全年間スローガン

自転車フラフラ　車はヒヤヒヤ
つなぐ手で　おぼえる信号　おしえる規則
つないだ手　はなれたときが　子の危険
止まる見る　待つ習慣が　身を守る
母の手は　幼児を守る命綱
二人乗り　いつも危険を　乗せている
待ちましょう　あなたの足より　車は速い
ママやめて　黄でも赤でも　渡るくせ
夜の道　車は見えても　見えないあなた
渡る前もう一度　見直す　よい習慣

○こども向けのもの

急ぎません　とび出しません　ふざけません
がまんだぜ　青になるまで　がまんだぜ
事故がまつ　道で遊ぶ子　とびだす子
小さい手　大きくあげよう　おうだんほどう
ちこくする　急ぐ心が　事故のもと
手をあげて　わたるよい子に　事故はなし
とびだすな　車のすぐ前　すぐうしろ
遠くても　行きも帰りも　通学路
道路では　しないとび出し　ふざけっこ
とび出しはしないと　みんなでおやくそく
とび出せば　横だん歩道も　こわい道
とまろうね　四ッ角出る時　渡る時
ぼくだけは　そういう自信が　事故のもと
乗る前に　ちゃんとてんけん　よいこのしゅうかん
まもりましょう　せっかくしってる　交通ルール

—第一部最優秀賞—　家庭教育（甲府市千野政彦氏撮影）

社会に対する責任と自覚

故意と罪悪の再確認を

交通教室

飲酒運転絶滅の12章

飲酒運転をしている者は意外に多く、県警察の統計から実態を見ると、飲酒の動機別状況では「つき合いで」というのが一番多いのです。一般の風習として、酒をすすめるのが相手への礼儀であり、断わると悪いという考え方があるようです。そのうえ、少しぐらい飲んでも運転は大丈夫という誤った自信、同じ犯罪でも交通事故は運が悪かったという甘い考え方、飲酒運転の危険、恐ろしさに対する認識不足等がからみ合って事故をひき起こしているのです。

飲酒運転をなくすには、取り締まりがこわいから、法律がきびしいからやらないというのではなく、社会に対する責任として、ひいては自分自身や家族を守るためにも絶対してはならないと自覚すべきです。

この自覚と反省のうえに立って、飲酒運転をなくす話し合いを展開するための要点をあげてみました。講習会をはじめ、地域職域の集会、運転者の安全教育等の手引きとして活用してください。

飲酒運転をなくす話し合いの要点

①県警の統計によると飲酒の理由として㈠冠婚葬祭、会議宴会、友人との交際等社会的つきあいが四三%、㈡自分で飲みたくてという個人的なものが三四・三%、㈢さそわれてまたはすすめられてが一三・六%となっています。

②これを見てもわかるように、日本では一般に車のあるなしにかかわらず、酒をすすめるのがサービスであり、礼儀であり、好意であると考える風習があります。飲まされる方も、断われば義理を欠き、折角の好意に対して悪いと思う意識があります。

③酒は人と人とのつながりをスムーズにする媒体物として古くから人びとに愛されてきましたから、このこと自体決して悪い習慣ではないでしょう。しかし、それは車がなかった時代には大いに役立ったかも知れませんが、クルマ社会と言われる現在、車を運転して来た者、これから運転しようとする者がいる限り、酒をサービスとし、礼儀とし、好意として介在させることは断じてなりません。

④これから運転しようとする者は、自らの責任と自覚において断じて盃を手にすべきではありません。もてなす側も、相手がドライバーであれば決して酒をすすめてはなりません。飲ませることは犯罪になるのです。

⑤あなたが今、車を運転しようとするなら、たとえ酒が出されても、勇気をもって断わるべきです。

あなたが今、客をもてなす側であるなら、決してドライバーに酒をすすめるべきではありません。また、車を運転する人の飲酒を見たら、きつく制止すべきです。

⑦ジュースで乾杯したドライバーのほほ笑ましい光景を祝賀会場で見たことがありますが、やはり、これだけの自覚と誇りをもって欲しいものです。少しぐらいならという甘い考えを捨てましょう。飲酒運転は、眠気を誘い、注意力を鈍らせ、判断力や操作能力を狂わせ、事故に結びつく要因が歴然としています。

⑧交通事故に対して「運が悪かった」という観念を一般にもっています。たとえば、いくら歩行者が気をつけても、たまたま自動車が暴走してきたとか、運転に十分気をつけていても他の車にぶつけられたとかが「運が悪かった」という観念です。しかし、飲酒運転は故意に近い犯罪で、いずれにせよ起こるべくして起こる要因があるわけで「運が悪かった」というものではありません。

⑩交通事故には「運が悪かった」という考えとともに機械を運転するので「不可抗力」という考えがあります。つまり、殺人、強盗物とりなどの行為の「悪」に対する観念と違った悪意でない行為と考え勝ちです。この意識が事故を誘発していないでしょうか。

⑪殺人、重傷、不具毀失など、自動車以外の凶器で行われたものは当然「悪」ですが、自動車によってなされたものであっても全く同じ「悪」であることを再認識すべきです。とくに、それが「飲酒」の場合は「大悪」であることを知るべきです。

⑫この際、加害者の一生も台なしに、被害者はそれ以上の不幸に見舞われる「飲酒」の恐ろしさを確認するとともに「飲酒事故」は「故意」に近い重大な犯罪であり、賠償、懲役、禁錮など重い刑を科せられることをさらに確認し、酒と車をはっきり区別することを誓い合ってほしいものです。

—第二部最優秀賞—　暴走と無謀の追越し（松下雅人氏撮影）

第11回交通安全写真コンテスト

県安協主催の第十一回交通安全写真コンテストは、四月一日から募集をはじめ八月十五日をもって締め切りましたが、応募作品は百二点の多きに達しました。審査の結果次のとおり入選者が決定し、賞状、賞金、賞品が贈られました。

応募作品は、早速交通安全の展示用などに使われ、交通安全の啓発に役立っています。

▽第一部
（最優秀賞）千野政彦（金賞）今村陽（銀賞）前田恵
（銅賞）岡田清、高坂幸太郎、宮沢義太郎

▽第二部
（最優秀賞）松下雅人（金賞）市橋邦広、望月利秋
（銀賞）諏訪忠彦、大月交通管理隊（銅賞）土屋正行、神田文晴、今村陽、井島堅造、大月分駐隊

最優秀賞
千野政彦氏（第一部）
松下雅人氏（第二部）

あかるい家庭

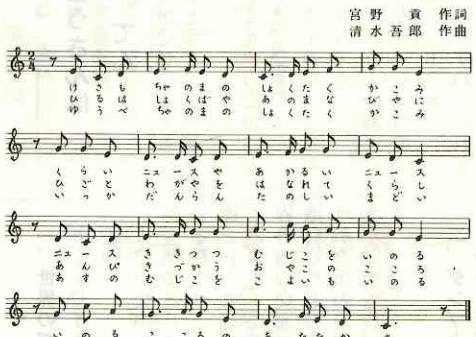

ホームソング　あかるい家庭

宮野貢　作詞
清水吾郎　作曲

今朝も茶の間の　食卓囲み
暗いニュースや　明るいニュース
ニュース聞きつつ　無事故を祈る
祈る心の　温かさ

夕べ茶の間の　食卓囲み
一家だんらん　たのしい団居
明日の無事故を　今宵も祈る
祈る心の　温かさ

昼は職場や　あの学舎に
日毎我が家を　離れて生活し
安否気遣う　親子の心
心ごころの　温かさ

県下一の
広いコースで　早い上達を！
伝統ある当校で
1日も早く免許証を　あなたの手へ
山梨県交通安全協会経営
公認　山梨自動車学校
八田村野牛島1828　山梨県運転免許センター内
TEL　05528—5—0752